

神奈川県がん診療連携指定病院の指定要件見直しの延期について

1 審議経緯

- がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）の整備指針の変更により、拠点病院の必須項目が増えている一方で、神奈川県がん診療連携指定病院（以下、県指定病院）の必須項目には、ほぼ変更がない。県指定病院が拠点病院と同等の機能を有するために、県指定病院の指定要件の見直しを行うこととしている。

前回審議会の検討内容

時期	検討内容
令和3年度 第1回審議会	緩和ケア提供体制、相談支援センター機能について拠点病院と同等の要件とする見直し案について審議した。 ⇒ 県指定病院に対し、要件見直しに係るヒアリングを行い、結果に応じて猶予期間等を調整したうえで、今回の審議会に諮ることとした。

2 指定要件見直しの延期

- 令和3年10月27日に「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」が開かれ、令和4年7月頃に拠点病院の指定要件の見直し方針を決定し、改訂した整備指針を発出されることが示された。【参考資料5】
- 令和3年11月30日に「がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループ」が開かれ、見直しの論点が多数示された。【参考資料6】
- 県指定病院の指定要件は、拠点病院の指定要件見直しに合わせて見直しを行っている。内容によっては今年度の見直し内容と矛盾が生じる可能性があり、その場合2年続けて見直しを行うこととなり、県指定病院への負担が大きい。



前回の審議会で見直し案を示したが今年度の見直しは行わず、拠点病院の整備指針の内容が確定して以降に改めて県指定病院の要件見直しを行うこととしたい。

4 今後のスケジュール（案）

時期（予定）	内容
令和4年7月	厚生労働省より拠点病院の新整備指針発出
令和4年10月	県指定病院へ現状の指定要件に基づく現況報告提出依頼
令和5年3月	【審議会】指定要件見直し案を提示
令和5年4月～	県指定病院へのヒアリング
令和5年8月	【審議会】ヒアリング結果等を踏まえた指定要件見直し案を提示 ⇒県指定病院の新指定要件を決定
令和5年10月	県指定病院へ新指定要件に基づく現況報告提出依頼
令和6年3月	【審議会】新指定要件に基づく県指定病院の指定を審議